

# 大学生に日本語を教える授業が広がっている

### 日本語表現法科目の効果的な実施のために



筒井 洋一

富山大学・人文学部

近年、全国各地の大学において、日本人の大学生に日本語の書き方、話し方、学問の学び方などを教える授業や演習を新設するのがブームになっている。授業名は、言語表現科目、日本語技法、日本語法、表現法、テクニカルライティングなどさまざまであるが、私はこれらの授業を総称して日本語表現法科目と呼んでいる。さらに、こうした授業内容が含まれていたり、あるいはそうした授業と共通する科目として、教養ゼミナールがある。これも、大学によって基礎ゼミ、教養演習、教養ゼミなど名称はさまざまであるが、ここでは総称して教養ゼミナールと呼ぶ。

本稿では、まず、日本語表現法科目や教養ゼミナールの授業の特徴と歴史について述べ、次いで、富山大学の「言語表現科目」の特徴を筆者の授業を例にして説明する。結論として、日本語表現法科目を効果的に実施するためのいくつかの提言をする。

#### 一 日本語表現法科目とは

#### □ 日本語表現法科目の特徴

教養ゼミナールとは、「大学入学初年度に、学問への導入教育を目的として、教官・学生との交流を兼ねた少人数のゼミナール形式である」と筆者は定義している。かつて新入生の大半がエリート階層の出身であった時代には、学問への導入教育は不要であった。当時の新入生の大半は、それまで育った家庭環境や高等学校の教育によって、既に基礎が出来ており、大学では独力で学習することも可能であった。ところが近年のように、大学の大衆化が進行し、大学入試制度も多様な選択肢が増える中で、新入生の学力の格差がかなり広がってきた。その結果、高校教育までで



つつい・よういち ●一九五五年、京都府生まれ ●専攻は国際関係論 ●主な著書、論文に「冷戦終結後の世界と日本」（共著、風行社、一九九七年十月）、「日本における国際NGOの通信ネットワーク利用の現状とその意義」「コンピュータ&エデュケーション」Vol.3（共著、柏書房、一九九七年十一月）、「通信ネットワーク時代における学術研究の変容——サイバー

・スペースにおける新しい国際政治学研究の可能性——」（季刊「国際政治」第一一三号、一九九六年十一月）、「富山大学における「言語表現科目」の新設とその意義」（「一般教育学会誌」第一七巻、第二号、一九九五年十一月）

筆者の意見に対してコメントを歓迎いたしますが、もし可能ならば電子メールでお願いします。

email : tsutsui@hmt.toyama-u.ac.jp

習得すべき「読み」「書き」「話す」の基礎や学問の学び方さえも十分に習得していない学生も増えてきている。

### 学生の能力の変化と

#### 学問との関連

もちろん、学生の名誉のために言っておかなくてはならないが、かつてのあらゆるコミュニケーション能力が低下しているわけではない。たとえば、イラストや動画などのビジュアルな感覚、キヤッチコピーや短縮語（PHSをピッチと彼らは呼ぶ）の効果的活用、音や音楽へのこだわりなどは、われわれの世代よりも格段に優れている。要は、これまでの学問の習得方法が、伝統的な文体で文章を書いたり、読んだり、話したりすることであったのである。けれども、現在の大学生のコミュニケーション技法が、これまでとは異なる分野に移行していることで、伝統的な学問習得方法と齟齬をきたしているのである。ではそうかといって、伝統的な学問習得技法が不要であるかというところではない。これは、依然として重要であり、今後とも継承され続けていくであろう。学生には、こうした伝統的ではあるが、また同時に日常生活にも不可欠なコミュニケーション技法を習得してもらいたいと思っている。

筆者は、日本語表現法科目を「大学入学初年度に、読む、書く、話す、調べる、などの学問のベイシック・スキルの

向上を目的とした少人数形式のゼミナールである」と定義している。従来はこうした授業担当者が、主として広い意味での「ことば」の専門家に限定されていた(例・筑波大学)。しかし、近年の同科目の特徴としては、こうした専門家にとどまらず、非専門家の学内教官も担当するようになってきたことがあげられる。後述する富山大学の「言語表現科目」が好例である。この科目は、学問にとつて最低限必要なコミュニケーション技法は、「ことば」の専門家だけではなく、どの専門分野の研究者であっても、読む、書く、話す、調べることの最低限の内容を教えることが可能であるという前提に立っている。「ことば」の専門家ではない、非専門家の教官が十分なレベルの内容を教えられるのか、という批判もある。しかしながら、学問の基礎レベルにおいて、専門家(と言っても、日本の大学の場合では、理論的な専門家であっても、実践的トレーニングの専門家はほとんどいない)でしか教えられない内容はあまりないのではないかと思う。むしろ、非専門家を中心にした科目であっても、いくつかの大学ではかなり成果をあげているのである。

## □ 日本語表現法科目の歴史的変遷

広島大学教育研究センター羽田貴史氏の調査によれば、教養教育における教養ゼミナールの新設には、次の三つの時期があるという。第一の時期が一九六八―七二年の大学紛争期で、国立十八大学において新設された。第二の時期は、七九―八二年の共通一次発足期で、国立九大学で発足した。第三の時期は、大学設置基準大綱化以後のカリキュラム改革において、八二年末には国立三十三大学の新設であったものが、九五年現在では国立六十六大学に増加している。こうした三つの時期での新設傾向にはさまざまな時代的背景がある。

第一の時期には、大学紛争で学内が混乱したために、大学側が学生との融和、あるいは懐柔を図るために新設した場合が多かった。しかし、こうした紛争対策的な対処では、ゼミナールの授業内容に関する関心は極めて薄かったし、また同時に、当時の学生には導入教育的な必要性も少なかった。したがって、筆者の定義にしたがった教養ゼミナールは、第二の時期以後に本格的な展開がおこなわれることになる。

第二の時期である共通一次試験以後になると、学生の(伝統的な)コミュニケーション能力の低下が顕著になってくる。筆者が大学に就いた一九八六年当時に、このことは教

官内ではかなりやっつかいな問題になっていたことをはっきり記憶している。

第三の時期は、各大学において大学組織とカリキュラムの見直しがおこなわれる改革競争の時代である。その過程の中で、教養ゼミナールや日本語表現法科目の増加が顕著となる。その理由には、少人数教育の重視や入試制度や高校教育の多様化による学生の学力格差の増大などに加えて、学生の伝統的なコミュニケーション能力の低下に対する大学側の危機感があった。文部省高等教育局『大学資料』（九六年九月）によれば、教養ゼミナールが国公私立大学の約半数（国立六十六、公立二十二、私立百九十一大学）で実施され、広がっているのがわかる。ただし、その授業内容・形態・評価については、統一的に規定されることなく、担当教官の判断に委ねられている場合が多い。

こうした教養ゼミナールと重なり合いつながら、またそれとは別に、日本語表現法科目が実施されている。教養ゼミナールの一環として「大学入学初年度における少人数教育」、あるいは「学問のベイシック・スキルの向上」に重点が置かれるとすれば、日本語表現法科目と重なり合っていると考えられるし、カリキュラム上独立した分野に配置されているとすれば両者は別であるとも考えられる。要は、

教養ゼミナールの授業内容が多様であると共に、日本語表現法科目が、現在では、固有の分野と意識されていないことから、両者の関係は様々な形態をとっているし、統計上には現れにくい。けれども、「読む、書く、話す、調べる、などの学問のベイシック・スキルの向上を目的とした」日本語表現法科目は、私立大学を中心に始まり、これまでかなり広範に実施されてきた。

#### □ 日本語表現法科目の全国的な増加傾向

##### 私立大学での新設

日本語表現法科目を体系的に理論づけたのは学習院大学が最初である。

同大学では既に、八〇年代から同大附属小・中・高等学校・短大・大学の教員有志によって、「学習院言語技術の会」として教科書作りをおこなっている。同大学の授業科目として「表現法」が設置されたのは九〇年代になってからであるが、同大学の取り組みは、一大学での取り組みにとどまらず、むしろ全国における日本語表現法科目の理論的なバックボーンとしての機能を果たしている。同じ時期に、桜美林大学でも新しい試みが始まっている。それは、新設された国際学部において、学部教官全員が参加する少人数演習において文章表現を演習する「文章表現法」等と、コ

コミュニケーション論の専門家がパブリック・スピーキングを演習する「口語表現法」である。前者は、統一したマニュアルを作成し、非専門家の教官にも最低限教えるべき内容を提示している。後者は、日本の大学では数少ないスピーチのトレーニングである。二百五十名の学生を二十名弱の少人数クラスに振り分けて徹底したトレーニングをおこなっている。こうした私立大学での試みは、その後の新設学部においてはカリキュラムの特徴の一つとして全面的に導入される大学も登場してきた（駿河台大学文化情報学部「オリエンテーション科目」や東京経済大学コミュニケーション学部「表現コア科目」など）。九〇年前後は私立大学の大学新設や学部・学科の新設ブームであり、日本語表現法科目は多くの大学で取り入れられることになった。参考までに筆者が東京都立科学技術大学工学部八戸信昭氏の協力を得て作成した日本語表現法科目を開講している大学リスト（九七年七月二十三日現在）（表1）を掲げておく。不完全な調査ではあるが、全国での広がりを鳥瞰（ちやうかん）することができるであろう。

**国立大学への波及** この図からもわかるように、日本語表現法科目は、私立大学、特に新設学部において設置される場合が多いが、この影響はやがて

[私立大学]			[国・公立大学]		
大学名	実施学部など	科目名	大学名	実施学部など	科目名
駿河台大学	文化情報学部	オリエンテーション科目	筑波大学	学類指定	国語
東京経済大学	コミュニケーション学部	表現コア科目	岡山大学	工学部	技術文章学
学習院大学	経営学部	日本語表現	宇都宮大学	工学部	
玉川大学	文学部	表現法	埼玉大学	工学部	
多摩美術大学	工学部	テクニカル・コミュニケーション概論	東京工業大学	工学部	
工学院大学	国際学部	口語表現法、文章表現法	富山大学	全学部	言語表現科目
桜美林大学	国際学部	言語表現法	豊橋技術科学大学	工学部	日本語法
明治学院大学	経営学部	日本語学（講義のみ）	広島大学	全学部	教養ゼミ
成蹊大学	全学部	国語表現法	愛媛大学	全学部	教養ゼミ
神奈川大学	政策科学部	言語表現の技術	高知大学	全学部	日本語技法
中部大学			九州工業大学	工学部	
立命館大学			琉球大学	全学部	日本語表現法入門
			東京都立科学技術大学	工学部	テクニカルライティング

表1 日本語表現法科目を開講している大学リスト

国立大学にも波及する。大学設置基準の大綱化がおこなわれた九一年頃から国立大学でも教養教育カリキュラムの再編が検討されはじめた。九三年から教養部廃止の動きが鮮明になるにつれて、これまでの教養教育の反省と同時に、大学改革の特色の一つとして日本語表現法科目が新設され始めた。

富山大学では、九三年四月から「言語表現科目」という名称で、全学部からの教官（全員が非専門家）によって、全学部一年生を対象に、情報処理科目との選択必修という形式で実施された。翌年、東京大学有志教官による『知の技法』の発行が大きなブームとなったが、この編者の意図は富山大学の担当者と共通するものがある。その後、九六年には愛媛大学で「基礎セミナー」、九七年には高知大学で「日本語技法」、広島大学では「教養ゼミナール」が全学必修で開講された。愛媛大や広島大学では、名称は異なるがその中ではかなり日本語表現法科目的な授業がおこなわれているようである。また、琉球・岡山・豊橋技術科学といった各国立大学でも類似科目が開講されている。

このように最初は一部の私立大学から始まった日本語表現法科目は、当初の教官個人の努力から、学部・学科単位での努力をへて、国立大学をも巻き込んだ全学的な組織的

努力へと発展しているといえる。いまや一部局や一部教官だけの個別の努力で対処するには、大学における日本語表現法科目の重要性はあまりにも大きすぎ、かなり系統的な組織的取り組みが必要になってきているといえよう。

## 二 富山大学の「言語表現科目」の特徴とその一例

### □ 「言語表現科目」の四つの特徴

このような国立大学の取り組みの中でも、新しい日本語表現法科目の先駆けであったという点で、富山大学での取り組みは注目に値する。同大学での取り組みについては同大学言語表現教育部会編『げんごひょうげんNo.4』の拙稿に詳しいので、ここでは簡潔に指摘するのにとどめる。

同科目の第一の特徴は、文科系理科系双方の様々の研究者からなる担当者で構成されていることである。担当者の専門は、地理学、国際関係論、経済学、経営学、心理学、ドイツ文学といった文科系から、生物学、地球科学、物理学、化学、通信工学などの理科系まで多種多様である。また、学外から、ジャーナリストなどの参加も得ている。

第二の特徴は、コンピュータを活用した授業とそれ以外

の授業方法をおこなう担当者双方で構成されていることである。この種の授業を新設するにあたって、担当者の決定が最大の難問になる。大学によっては、コンピュータ利用を前提とした情報処理関係者だけにゆだねられたり、あるいはコンピュータ利用を前提としない言語学関係者だけに義務化されてしまい、ともすれば授業内容や教授法のマンネリ化という事態が生じかねない。富山大学の場合には、担当者の専門はもとより、授業内容の多様性が保障されているので、学生は興味のある授業内容を選択することが可能である。

第三の特徴は、担当者向けの教授法研修会や学生向けの講演会を開催していることである。新設当初の経過から、「ことば」の専門家の参加が得られなかったことは、担当者の結束を逆に強め、教授法・教材研究に対する意欲を高めることになった。研修会では、学外から講師を招き、より効果的な授業実践がおこなえるように努力している。同科目担当者の場合には、未知の授業内容を担当する必要性から、学外専門家による研修会は大きな収穫である。学生向け講演会にも学外から「ことば」の楽しさを伝えてくれるような講師を招聘している。いずれの催しも担当教官・学生双方に好評で、同科目の発展の基礎となっている。

第四の特徴は、履修学生数、授業内容、教授法については、担当教官の責任に委ねられているが、科目としての最低限の約束として次のような点が確認されている。

(1) 毎回の講義内容（シラバス）をあらかじめ学生に提示して、学生に授業内容を確認させてから適当なクラスを選択させるようにしている。富山大学ではようやく、今年度から教養教育全体でシラバスが発行されたが、当科目では新設当初から実施している。

(2) 履修学生数の決定は、担当教官に委ねられているが、平均的な学生数は二十名前後である。演習を主体にする教官が多いので、その場合にはこの程度の学生数に限度であるようである。シラバスにはあらかじめ履修学生数を提示し、超過した場合には、学生は他クラスへの移行を求められる。これは、担当教官が一定レベルの授業を維持するために委ねられている権利である。ただし、そのことは同時に、担当教官には履修学生のレベルを一定以上向上させるということが求められている。

(3) 毎年、教科報告書『げんごひょうげん』を作成し、学内外に配布している。これには、担当者のシラバス、教材・資料、学生による授業評価の集計結果などが収

録されている。この報告書の目的は、学生はもとより、学内においては、科目の成果を公開し、新たな担当者を獲得すると共に、他大学の類似科目実施校やその他関係者に成果を知らせることにある。こうした報告書の作成によって、徐々に理解が深まり、新たな担当者の参加も進んでいる。

(4) 講義内容の改善のためには、学生による授業評価が欠かせない。この結果を公表することは、担当教官の授業改善の資料とすること、当科目全般に対する学生の評価を知らせることにある。この結果については、毎年発行している教科報告書『げんごひょうげん』に適時掲載している。ただし、授業評価結果の公表は、あくまでも担当教官と学生との間での改善に向けた資料として活用されるべきである。

(5) 担当者相互の事務連絡および講義内容の改善のために、インターネットを活用している。具体的には、電子メールのアドレスを持っている担当者相互をメーリング・リスト（以下MLと略）で結び、日常的な相互の事務連絡や意見交換に使っている。九四年のML発足当初の登録者はわずかに四割程度であったが、現在はほぼ全員である。現在でこそ、電子メールの利用者は

文科系においても増加しているが、当科目発足当初、文科系担当者が主体のMLによる意見交換は画期的であった。それによって、担当者相互の意見交換が活発におこなわれると同時に、事務量の大幅な削減につながってきた。さらに、当科目のシラバス、教材、学生のレポートなどをデータベース化して公開するため、サーバ機を購入した。現在、ホームページを作成し始めている (<http://hyogen.edu.toyama-u.ac.jp/hyogen/index.html>)。これによって、教材データの交換や蓄積が可能になり、当科目の教授法や授業内容更なる改善に貢献するであろう。

#### □ インターネットを活用した表現力の育成

当科目担当者は様々な工夫をしており、それぞれ特色を持っているので、当科目の授業すべてをこのスペースで記述することはできない。したがって、その一例として、筆者の授業内容だけを紹介したい。ただし、筆者よりもっと興味深い授業をおこなっている担当者も多数いるので、詳細は教科報告書を参照していただきたい。

まず、表2（シラバス）の講義目的を見ればわかるように、筆者の授業は、インターネットを活用した表現力育成



表2 言語表現科目講義要綱（シラバス）

担当教官：筒井 洋一  
（人文学部比較社会論）

講義の目的：大学生が学問を学ぶ時に、最低限必要なことがあります。

第一に、自分の意見を誤りなく相手に伝える口頭およびライティング能力です。

第二に、コンピュータで文章を作成することです。

第三に、インターネットで電子メールを利用したり、必要な情報を検索したりすることです。

これらの実際の作業を通して、自分自身の表現能力を高めていきましょう。

日時：木曜 4 限

教室：417番教室

学生定員：20名以内

テキスト：佐藤喜久雄編『表現技術』第2巻（創拓社、1995年）

最終評価：電子メールによるレポートの提出（2回）

タイピングテスト（1回）

出席点（出席厳守のこと）

の三つで評価します。

備考：コンピュータおよびインターネットの利用に習熟する必要がある  
ので、講義終了後の午後5時から7時まで講習会を開催します。  
したがって、それに出席できる学生を優先します。

毎回の講義内容は、以下のとおりです。

1. オリエンテーション。クラス確定。クラスの仲間と知りあいになろう。
2. 「自分の夢を語り、どうすればそれが実現するのか」をワープロで書いてみよう。
3. 「自分の夢」を電子メールで送ってみよう。
4. 他の人の「自分の夢」にコメントしてみよう。
5. それでは修正して提出しましょう。
6. 「自分の夢」を学術レポートの形式にしよう。
7. いよいよレポートの書き方です。まずはテーマの設定です。
8. 次に、調査が必要です。
9. それでは、レポートの構成を考えましょう。
10. 最後に、レポートの仕上げを決めよう。
11. 他の人のレポートにコメントしよう。
12. 自分のレポートを発表してみよう。
13. 終わりになって、インターネットの世界へ。タイピングテストをします。  
(10分間230字で合格です)
14. レポートの個別指導をします。
15. 意見交換、学生による授業評価。

を目的としている。今年を含めた過去五年間の授業において、パソコンの運用能力を前提とする内容は変わっていないが、昨年度から公衆端末が整備されたことからインターネットを本格的に利用している。

筆者は、前期の人文学部学生向けの授業を担当しているので、履修希望者が初回には例年八十〜九十名が殺到する。シラバスの備考欄を読めば明らかのように、筆者の授業は、毎週（実際には、最初の第七週まで）授業終了後二時間のインターネット習得のための補習授業がある。これは、授業時間中にはできるだけだけ演習を中心にしたための措置である。こうした授業内容を説明した後、履修学生数を二十名に限定している。

授業の特徴は、口頭発表能力と電子メールによるライティング能力の育成である。電子メールの場合には、個人メールと同時に、履修学生および教官すべてを登録したMLを多用している。レポートの提出、教師やその他の学生との連絡に利用しているが、これによって他人の作品や意見交換がわかるようになる。MLの中で、電子メールの書き方やマナーを学ぶことができる。

本年度の十五週間の授業を大別すると、次のように類型分けできる。

(1) 第一週は、オリエンテーションであり、第二週から本格的に授業が始まる。

(2) 第二〜五週は、「夢探しと水先案内人」のコーナーである。自分の夢や将来、就きたい職業について、最初は全員手書きで提出し、次にそれをワープロに打ち直してからMLに流す。全員の夢が各自に送信されるので、他の履修学生が水先案内人として、それに対するコメントを教官経由で本人宛にメールで送る。

(3) 第六週から第十二週は、「夢から学術レポートへ」のコーナーである。多くの学生の夢は自由な形式で書いているので、それを学術レポートの形式に整えるのがこのコーナーの課題である。第十二週には、自分の夢をレポートの形式にしたがって口頭報告する。

(4) 第十三週から第十五週は、最終的に提出するレポートに対するアドバイス、タイピングテスト、授業評価などである。

少人数の授業というのは、一般的には大規模授業に比べて、教官と学生との交流が可能であり、より効果的な授業がおこなわれる可能性がある。しかし、こうした円滑な環境を作り出すためには、教官・学生双方の努力が必要なことはいままでもない。けれども、授業の主催者としての教

官の役割の方がより重要である。過去五年間の当科目の経験から判断すると、第一週から第三週までの雰囲気作りが決定的に大きな影響を与える。したがって、第一週からだけでなく楽しく、気楽に仲間として教師が接し、また学生同士も相互に親しくなるような環境を作る必要がある。

このように、授業開始当初における教官と学生との縦の関係と、学生同士の横の関係との双方の環境作りが重要である。このような環境が醸成されていないと、毎週二時間の補習授業を進んで受けようとはしないであろうし、また他の学生十九名の夢に対するコメントを、まだキーボード操作もおぼつかない段階で強いられることは苦痛以外のなにものでもない。しかし、幸いにして、これまでのクラスはいずれも雰囲気や和やかで、また全体的なレベルもかなり向上した。第十五週に、無記名で回答してもらった、学生による授業評価にも、「補習授業やコメント書きに極めて長い時間を要したが、それにもかかわらず、パソコンの操作能力が向上したし、それを通じて他の学生との交流もできた」というように積極的に評価する意見が多数あった。教官として学生にこうした余計な負担を強いることには後ろめたさを感じながらも、かれらが作業しているときには夜遅くであってもできるだけ研究室に待機してかれらの疑

問に答えるようにしている。

#### □ レポート作成の三段階

このようにMLを授業課題や質疑に使うだけでなく、日常的な交流の手段として活用することは、教官や学生相互のコミュニケーションを円滑にするのに役に立つが、学生が個別のレポートを仕上げる際には、やはり直接的な話し合いが不可欠である。

これには大別して三段階あると考えられる。各段階において、学生と個別に打ち合わせする。

第一の段階は、教官による課題の提出から学生によるテーマの設定までの準備段階である。新入生の場合、レポートの形式を講義したり、他人のレポートをチェックするだけでは、自分自身で満足のいくレポートを書ける学生は少ない。特に、ある程度の資料を読み込んで、そこからテーマへの絞り込みに到るプロセスは個人差が大きい。そこで、個別学生とテーマの設定について打ち合わせをすることが不可欠になる。

第二の段階は、テーマ設定に基づいて、序論、本論、結論の学術レポートの三つのパーツを設定することである。筆者のレポート指導法の特徴は、重要な内容ができるだけ

前に配置するということがある。序論には、(1)テーマに関する説明、(2)それに関する研究動向、(3)全体の枠組み、(4)結論のエッセンスを最低限盛り込むように指導している。つまり、序論を読めば全体の流れと結論の概要がわかるような構造を作るのである。また、本論や結論には、目次、小見出し、キーワード、キーワードなどを書き出しながら全体の流れを作り出していく。

最終段階は、文章の書き出しから仕上げの段階である。すなわち、実際に文章を書き始めた段階から注・参考文献の書き方、文章の体裁、レイアウトの調整などの最終的な文章形式の調整である。この段階になるとレポートとしてはほぼ完成に近くなってくる。けれども、新入生の場合には、参考文献の不足や論理的展開の不十分さが出てくる場合もあるので、この点のアドバイスは重要である。

#### □ 学生のモチベーションの重視

レポートの内容を向上させるためには、レポートの内容に関するアドバイスが必要であると思われるがちであるが、筆者は基本的にはレポートの内容に深く立ち入ったアドバイスはしない。むしろ、内容に関するアドバイスよりも、テーマの設定に到るブレンストリーミングと、レポートの

形式に対するアドバイスを中心にしている。

前者については、「言語表現科目」は、学問のベイスツクスキルを教える科目であるが、結果的に学生の学問や将来へのモチベーションを高めるものであるべきだと思っている。新入生の場合には、高度な学問的課題やあまり馴染みのない課題などについてレポートはうまく書けないようである。以前、こうした課題を選んだために学生の意欲が落ちた経験があるので、今年度にはできるだけ学生自身に直接関わる課題を選んだ。すなわち、「将来の夢・就きたい職業とその実現方法」についてである。卒業後、希望の職業に就くために、学生時代にどのような努力をしていくのか、ということを書いてもらった。これは、多くの学生にとっては関心のある課題であったようである。

後者については、言語表現科目は、ベイスツクスキルを教えることで、学問的内容を向上させるものであると思いつ。前者とは逆説的に聞こえるかもしれないが、レポートの内容を向上させるためには、内容に対する入念なチェックよりも、新入生には、レポートの書き方といった形式面を教える方が効果的である。多くの新入生は、学術レポートが感想文やエッセイと違うことを知らない。そこで、最低限の書き方を教える必要があるのである。こうした形式を踏

まえて書かれたレポートは、それを知る以前のレポートに比べて、確実に内容が向上している。つまり、序論、本論、結論の各パートに、なにをどのようによくのかがわかれば、目次の構成や各パート毎に盛り込むべき内容を自覚し、その結果、レポートの内容が向上するのである。

### 三 これからの課題

最後に、今後検討すべきいくつかの課題について考えてみる。

まずは、科目を円滑に運営し、また学生の能力を育成するためには、教官と学生が楽しく取り組むことである。特に、最初数週間の教官と学生との交流は重要である。偶然の出会いにせよ、教官と学生が同じ時間に同じ場所を共有することの意味を大切にしたい。そして、教官自身が正解を出す早道を選ぶよりも、自ら失敗することを学生に体験させることで、かれら自身に次の飛躍を見つけ出すような演習を工夫していきたい。学生は、人前で発言して間違うことを極端に恐れているので、できるだけ発言しないようにしている。その場合には、突拍子もないことを言うて笑わせる能力に長けている関西出身の学生の協力を得て、

雰囲気改善に努力している。

第二に、大学ごとに科目の新設の経過が異なるが、その相違をどう乗り越えるのかである。学習院大学や富山大学の場合には、有志教官の「下からの改革」の意欲が大学が「上からの改革」と連携させた点で特色がある。それとは逆に、「上からの改革」が先行した場合には、うまくいかないという声も聞く。しかし、それは「下からの改革」だけでもうまくいかないことの逆説にすぎない。要は、どちらが先行したのかという問題ではなく、「上から」と「下から」の両方の改革が必ず揃わなくては何事も前進しないのである。その点で、高知大学が「日本語技法」を全学必修科目として新設するという決定には今後の発展を期待したい。同大学における草の根の改革の動きと、大学幹部の慧眼とが連携したときには大きな成果を上げるであろう。

第三に、富山大学が抱えている課題としては、担当教官の教授法や教材の多様性ととともに、授業内容や教授法の最低限の統一化をどのように図るのかである。マニュアルの発行、サーバへのデータベース化、共通テキストの作成、教授法研修会の改善などの方法が考えられるが、まだ試行錯誤の段階である。多様性と統一性との関連は絶えざる課題となるであろう。

第四に、日本語表現法科目の実践は多くの大学で実施されているが、未だに教授法・教材などが確立されていない。学習院大学関係者の教材が殆ど唯一といってよい。さらに、口頭表現法科目においてはほとんど未開拓であるといつてよい。一つの示唆として、外国人に日本語を教える日本語教官の教授法を、日本人学生に対する日本語表現法の教授法として導入する将来性を指摘したい。

第五に、当科目の全国的な広がりにもかかわらず、相互の連携を欠いている事態を早急に改善すべきである。既に学会や専門分野が確立されている科目であれば、全国的な連携を図ることは苦勞はいらぬが、当科目の場合にはこうした裏付けを欠いている。とりあえずは、教養教育を中心にした組織の中で全国的な連携を模索してみたい。

以上のような課題を抱えながらも着実に前進している当科目を担当していると、筆者自身の専門である国際関係論の草創期の頃を思い出す。まだ未確立な学問分野に地道な努力で確固たる地盤を築く過程はいずれの学問分野にも該当するものであり、そこにはかならず多様な専門家の学際的な協力が要となっているのである。筆者も微力ながらその過程に関わりたいと思っている。

(教養セミナー等の資料に関しては、広島大学教育研究センターの羽田貴史氏にお世話になった。期して感謝する。なお、引用および内容の文責はすべて筆者にある。)

